

科学技術関係予算 令和6年度当初予算案 令和5年度補正予算 の概要について

令和6年2月
内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局

令和6年度当初予算案における科学技術関係予算＜全体額＞

(単位: 億円)

		令和6年度当初予算案 総額	【参考】令和5年度 当初予算額	【参考】対前年度比較	
				増額	増減率(%)
科学技術関係予算 (A + B)		48,556	47,882	674	1.4%
1 一般会計 (A)		36,175	35,170	1,005	2.9%
	うち 科学技術振興費	14,092	13,942	151	1.1%
2 特別会計 (B)		12,382	12,712	-330	-2.6%

- (※1) 本集計は、内閣府が国際的な基準や科学技術基本計画等を踏まえて作成した「科学技術関係予算の新たな集計方法について(平成30年1月内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当))」をもとに、行政事業レビューシート等を用いて科学技術関係予算に該当する事業を各府省庁と調整・抽出し集計している。
- 「科学技術関係予算」とは、科学技術振興費*の他、国立大学の運営費交付金・私学助成等のうち科学技術関係、科学技術を用いた新たな事業化の取組、新技術の実社会での実証試験、既存技術の実社会での普及促進の取組等に必要な経費としている。
- (※2) 科学技術関係予算のうち、決算後に確定する外務省の無償資金協力、国土交通省の公共事業費、デジタル庁の情報システムの整備(情報通信技術調達等適正・効率化推進費)の一部について、令和4年度の決算実績額等を参考値として計上。
- (※3) 大学関係予算の学部教育相当部分について本集計では計上していないが、今後必要に応じて検討する。
- (※4) 予算額は四捨五入して掲載。また、合計数値は、四捨五入の関係で、表中の数値の合計と一致しない場合がある。
- (※5) 金額は、今後の精査により変動する場合がある。令和5年度当初予算額について今回の集計時に精査を行い、一部事業の額を修正。

*「科学技術振興費」とは、一般会計予算のうち、主として歳出の目的が科学技術の振興にある経費としている。(具体例: 研究開発法人に必要な経費、研究開発に必要な補助金・交付金・委託費等)

令和6年度当初予算案における科学技術関係予算＜府省別＞

(単位:億円)

	令和6年度当初予算案 総額			
	一般会計	うち 科学技術 振興費	特別 会計	計
国会	11	11	-	11
内閣官房	634	27	-	634
内閣府	1,215	949	-	1,215
警察庁	21	20	-	21
消費者庁	50	12	-	50
こども家庭庁	3	3	-	3
デジタル庁	66	-	-	66
復興庁	-	-	394	394
総務省	1,114	725	-	1,114
法務省	12	-	-	12
外務省	1,305	-	-	1,305
財務省	10	10	-	10
文部科学省	19,494	8,947	1,085	20,579
厚生労働省	1,552	649	682	2,234
農林水産省	2,075	946	-	2,075
経済産業省	1,778	1,194	8,934	10,712
国土交通省	3,720	298	120	3,840
環境省	446	301	1,167	1,613
防衛省	2,667	-	-	2,667
計	36,175	14,092	12,382	48,556

【参考】 令和5年度当初予算額			
一般会計	うち 科学技術 振興費	特別 会計	計
11	11	-	11
626	-	-	626
1,218	948	-	1,218
23	20	-	23
34	-	-	34
-	-	-	-
49	-	-	49
-	-	391	391
1,060	704	-	1,060
12	-	-	12
637	-	-	637
10	10	-	10
19,494	8,920	1,086	20,579
1,673	669	672	2,345
1,925	945	-	1,925
1,730	1,122	9,313	11,043
4,034	295	93	4,127
434	296	1,157	1,591
2,199	-	-	2,199
35,170	13,942	12,712	47,882

【参考】 対前年度比較	
増減額	増減率
0	0.0%
9	1.4%
-4	-0.3%
-2	-7.1%
16	47.7%
3	-
17	35.2%
3	0.8%
55	5.1%
0	-2.8%
668	104.8%
0	-0.2%
0	0.0%
-111	-4.7%
151	7.8%
-332	-3.0%
-287	-7.0%
22	1.4%
468	21.3%
674	1.4%

(※1) 科学技術関係予算のうち、決算後に確定する外務省の無償資金協力、国土交通省の公共事業費、デジタル庁の情報システムの整備(情報通信技術調達等適正・効率化推進費)の一部について、令和4年度の決算実績額等を参考値として計上。

(※2) 大学関係予算の学部教育相当部分について本集計では計上していないが、今後必要に応じて検討する。

(※3) 予算額は四捨五入して掲載(予算計上がない場合は「-」と掲載)。また、合計数値は、四捨五入の関係で、表中の各府省の数値の合計と一致しない場合がある。

(※4) 金額は、今後の精査により変動する場合がある。令和5年度当初予算額について今回の集計時に精査を行い、一部事業の額を修正。

令和5年度補正予算における科学技術関係予算

(単位:億円)

	令和5年度補正予算			
	一般会計	うち 科学技術振興費	特別会計	計
国会	-	-	-	-
内閣官房	275	-	-	275
内閣府	1,645	960	-	1,645
警察庁	1	1	-	1
金融庁	-	-	-	-
消費者庁	50	-	-	50
こども家庭庁	10	-	-	10
デジタル庁	35	-	-	35
復興庁	-	-	-	-
総務省	944	638	-	944
法務省	-	-	-	-
外務省	52	-	-	52
財務省	4	4	-	4
文部科学省	10,402	9,555	201	10,602
厚生労働省	788	79	-	788
農林水産省	414	133	-	414
経済産業省	19,403	16,225	5,820	25,223
国土交通省	637	93	-	637
環境省	45	21	674	719
防衛省	-	-	-	-
計	34,702	27,708	6,695	41,397

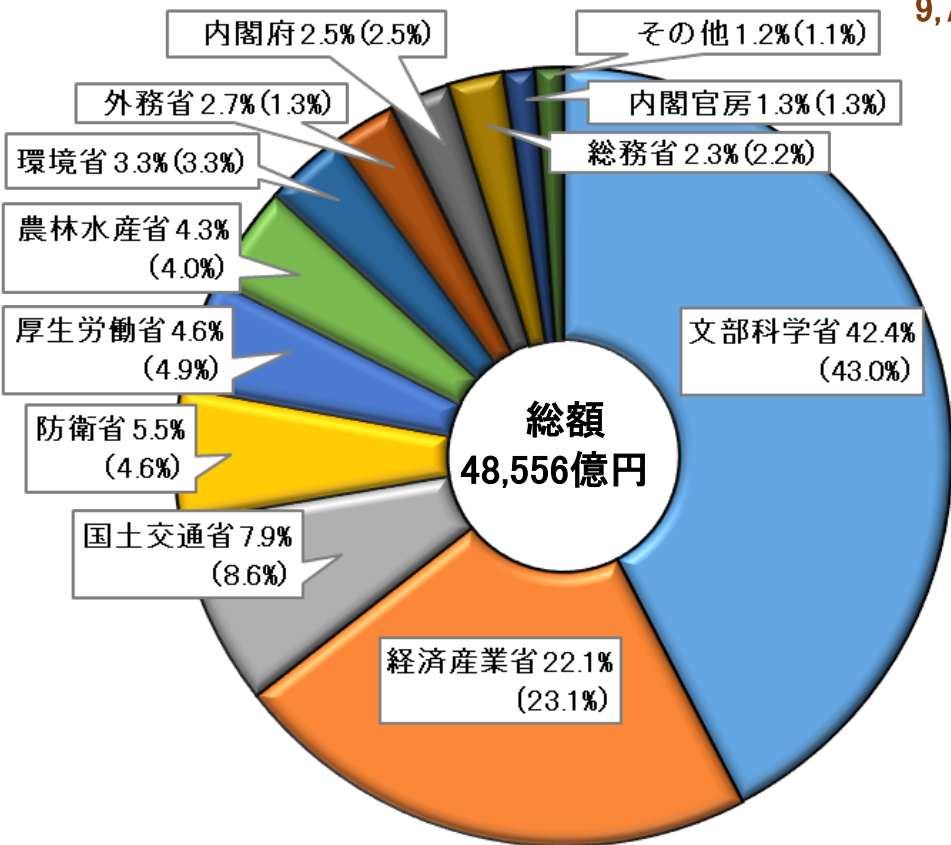
(※1) 本集計は、行政事業レビューシート等を用いた分類に基づいておらず、関係省庁からの申告に基づく値である。

(※2) 科学技術関係予算のうち、経済産業省の「中小企業生産性革命推進事業」には、科学技術関係に該当しない事業も含まれて計上されており、執行額が確定後、過去にさかのぼって補正する。

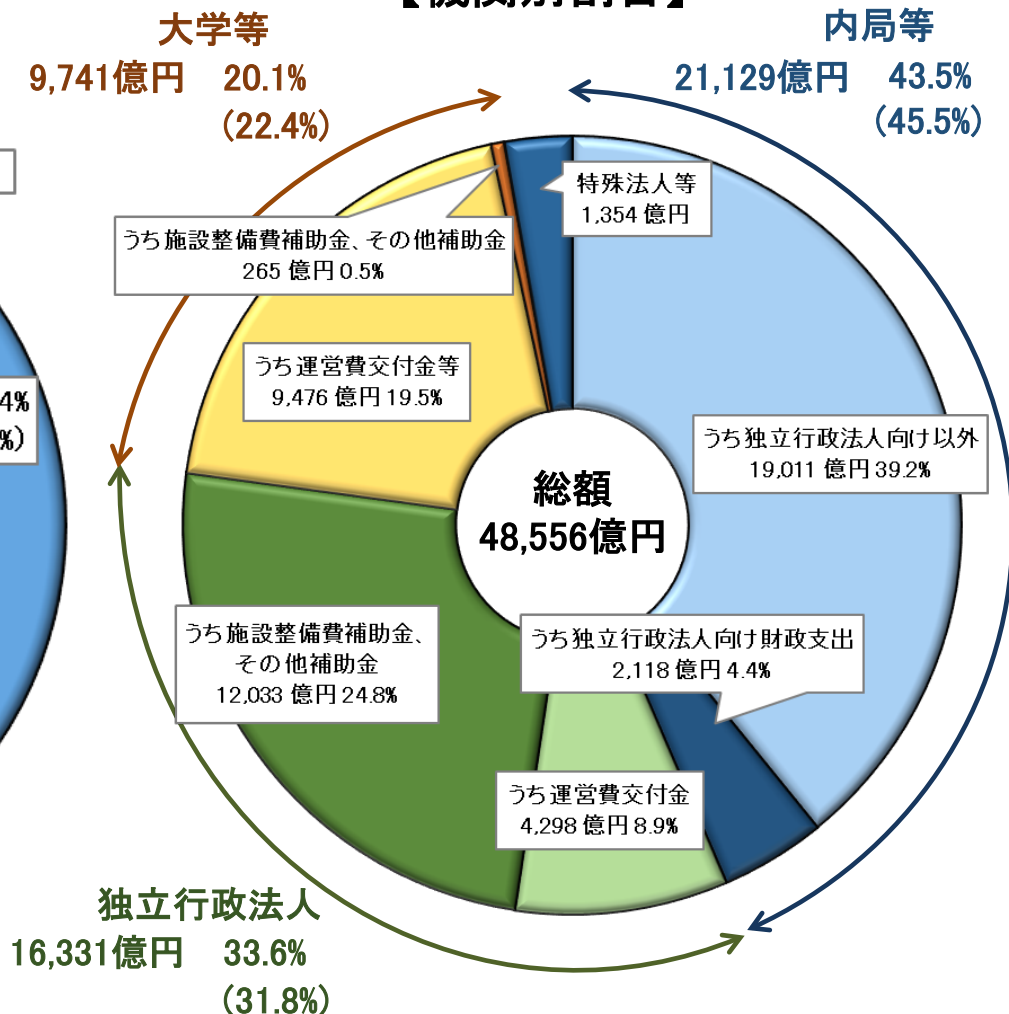
(※3) 予算額は四捨五入して掲載(予算計上がない場合は「-」と掲載)。また、合計数値は、四捨五入の関係で、表中の各府省の数値の合計と一致しない場合がある。

令和6年度当初予算案における科学技術関係予算 <府省別・機関別>

【府省別割合】



【機関別割合】



(※1) 科学技術関係予算のうち、決算後に確定する外務省の無償資金協力、国土交通省の公共事業費、デジタル庁情報システムの整備(情報通信技術調達等適正・効率化推進費)の一部について、令和4年度の決算実績額等を参考値として計上。

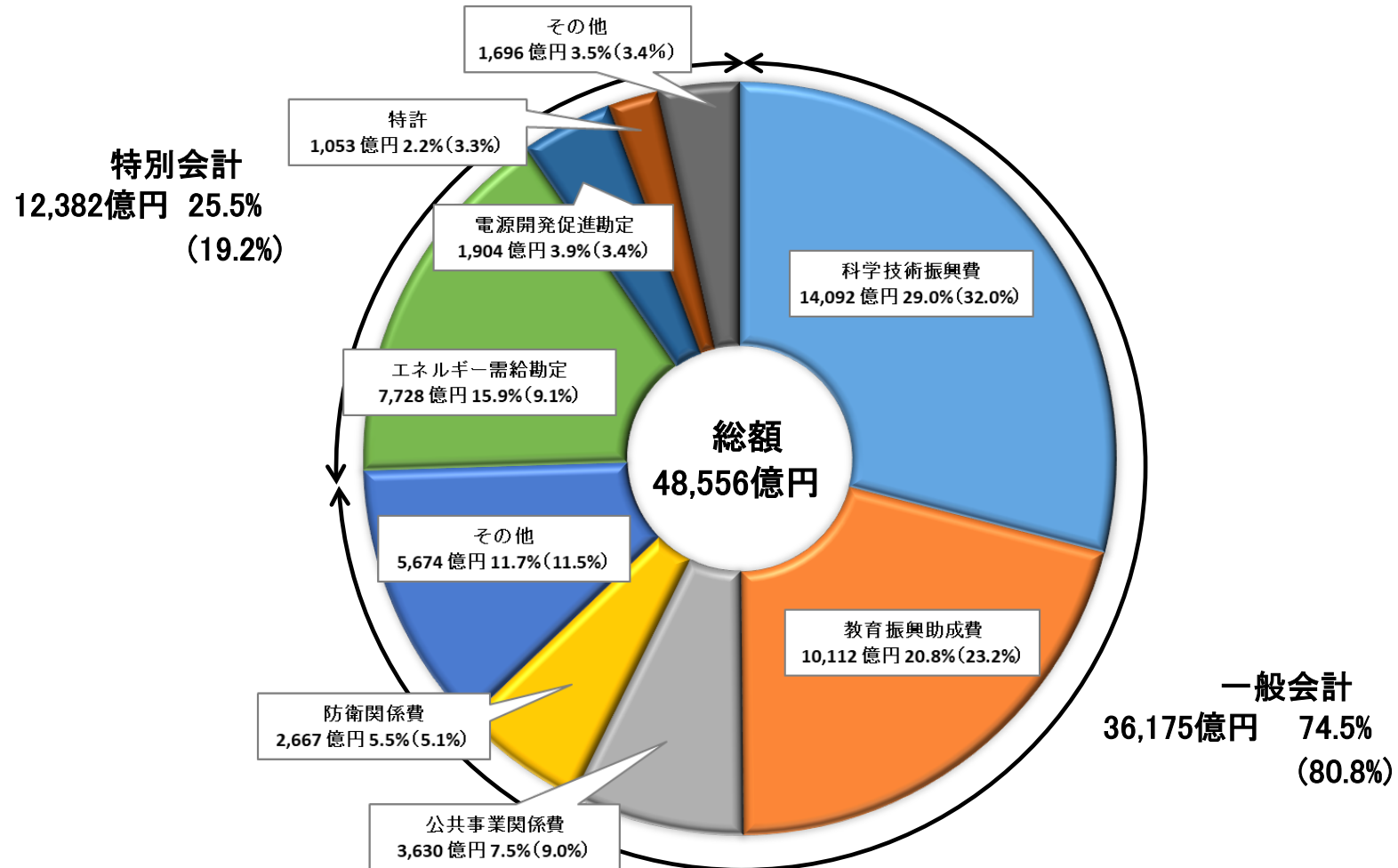
(※2) 大学関係予算の学部教育相当部分について本集計では計上していないが、今後必要に応じて検討する。

(※3) ()内は令和5年度当初予算の数値である。

(※4) 金額は、今後の精査により変動する場合がある。

令和6年度当初予算案における科学技術関係予算 <会計別>

【会計別割合】



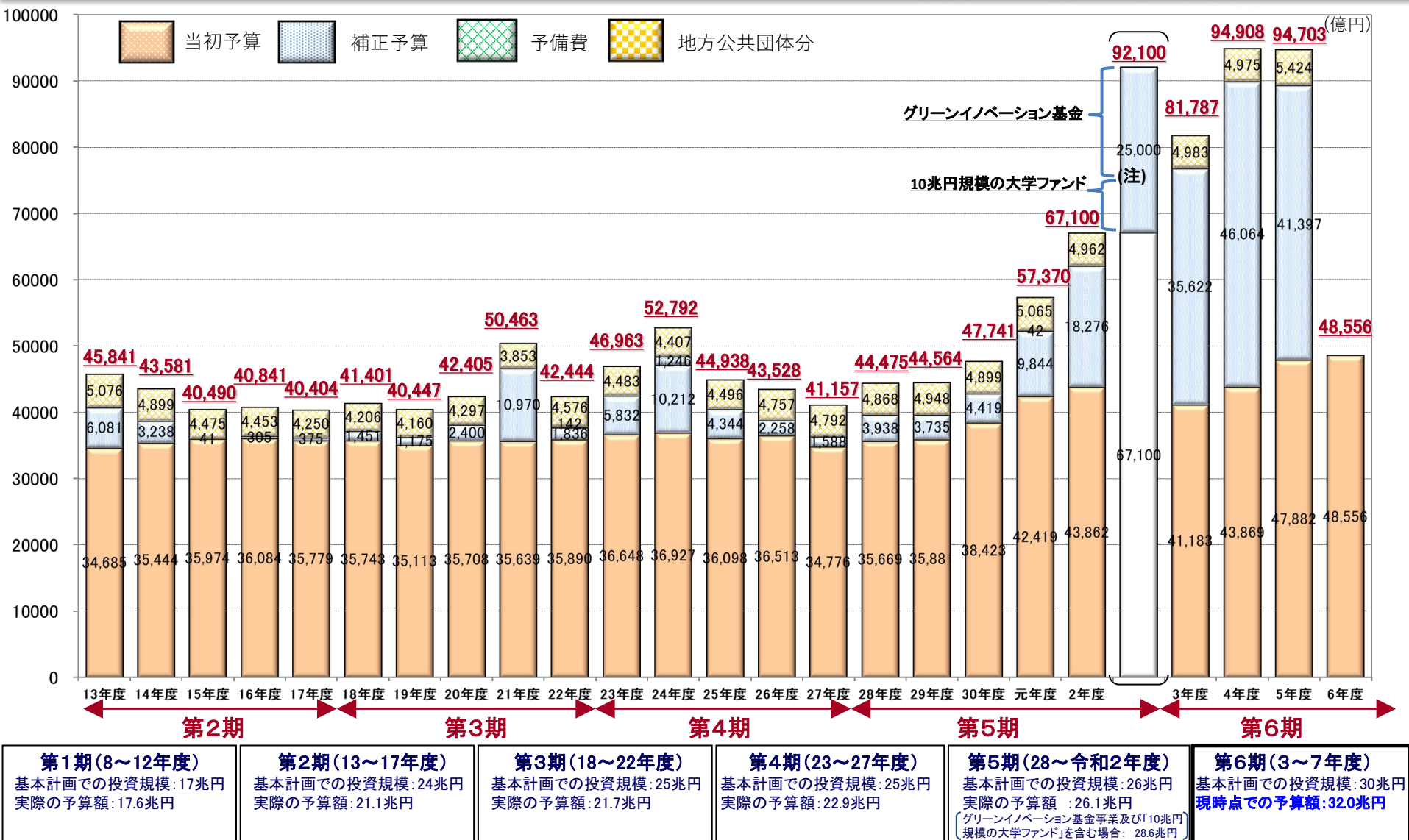
(※1) 科学技術関係予算のうち、決算後に確定する外務省の無償資金協力、国土交通省の公共事業費、デジタル庁の情報システムの整備(情報通信技術調達等適正・効率化推進費)の一部について、令和4年度の決算実績額等を参考値として計上。

(※2) 大学関係予算の学部教育相当部分について本集計では計上していないが、今後必要に応じて検討する。

(※3) ()内は令和5年度当初予算の数値である。

(※4) 金額は、今後の精査により変動する場合がある。

科学技術関係予算の推移



(注) 大規模かつ長期間にわたる科学技術関係に充てられる「グリーンイノベーション基金事業(2兆円)」および「10兆円規模の大学ファンド」については、第6期期間中における科学技術関係の支出額の状況について把握予定。

(※1) 科学技術関係予算のうち、決算後に確定する外務省の無償資金協力、国土交通省の公共事業費、デジタル庁の情報システムの整備(情報通信技術調達等適正・効率化推進費)の一部について、令和4年度の決算実績額等を参考値として計上。また、経済産業省の「中小企業生産性革命推進事業」(R2補正、R3補正、R4補正、R5補正)には、科学技術関係に該当しない事業も含まれて計上。これらの事業については、執行額が確定後、過去にさかのぼって補正する。

(※2) 大学関係予算の学部教育相当部分について本集計では計上していないが、今後必要に応じて検討する。

(※3) 第5期より行政事業レビューシート等を用いた新集計方法にて算出。金額は、今後の精査により変動する場合がある。令和3年度、5年度当初予算額について今回の集計時に精査を行い、一部事業の額を修正。